

様式第2号 (第8条関係)

会議の概要報告	
1. 会議の名称	令和元年度 第2回甲賀市少年センター協議会
2. 開催日時	令和元年11月19日(火) 13時30分～15時20分
3. 開催場所	あいこうか市民ホール 練習室3
4. 議題	令和元年度(4月～10月) 甲賀市少年センター活動状況について 令和2年度の事業計画(案)について
5. 出席者	<p>《協議会委員》</p> <p>甲賀警察署生活安全課 課長 小谷 正樹</p> <p>甲賀保護区保護司会 副会長 中本 欽三</p> <p>甲賀市民生委員児童委員協議会連合会 理事 渡邊 満栄</p> <p>甲賀市更生保護女性会 会長 辻 好子</p> <p>甲賀市少年補導(委)員会 会長 北村 正之</p> <p>甲賀市青少年育成市民会議 会計 中井れい子</p> <p>甲賀市小学校校長会 希望ヶ丘小学校 校長 今宿 国夫</p> <p>甲賀市中学校校長会 城山中学校 校長 北村 哲也</p> <p>甲賀市湖南省高等学校校長会</p> <p>滋賀県立甲南高等学校 校長 伊吹 直樹</p> <p>甲賀公共職業安定所 統括職業指導官 丸亀 大輔</p> <p>市民環境部生活環境課 課長 廣岡 由美</p> <p>こども政策部子育て政策課 管理監 澤田いすづ</p> <p>教育委員会事務局学校教育課 課長代理 次長 井用 重喜</p> <p>《事務局》</p> <p>教育委員会事務局 教育部長 平尾 忠浩</p> <p>教育委員会事務局 次長 奥田 邦彦</p> <p>教育委員会事務局社会教育スポーツ課 課長 村田 浩司</p> <p>教育委員会事務局社会教育スポーツ課 係長 玉木 悟司</p> <p>少年センター 所長 殿城 幸雄</p> <p>少年センター(司会) 次長 安田 諭</p> <p>少年センター(記録) 補導員 上西 眞弓</p>
6. 会議資料	<p>資料1 甲賀市少年センター協議会委員名簿</p> <p>資料2 甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針</p> <p>資料3 令和元年度(4月～10月) 甲賀市少年センター活動状況</p> <p>資料4 令和2年度甲賀市少年センター事業計画(案)</p> <p>資料5 甲賀市少年センターだより6・7・8・9、10月(合併号)</p> <p>資料6 甲賀市少年センター条例</p> <p>資料7 甲賀市少年センター条例施行規則</p> <p>別紙1 少年課速報11月、非行のあらまし(甲賀警察署)</p> <p>別紙2 最近の雇用失業情勢(ハローワーク)</p>
7. 議事の結果概要	1. 附属機関会議の公開等に関する指針確認事項

	<p>会議は原則公開とする。  ただし、個人情報等に関係することについては非公開とする。  議事録の公開についても会議の公開に順ずる。</p> <p>2. 甲賀警察署管内の状況  3. 甲賀公共職業安定所管内の就労状況  4. 令和元年度（4月～10月）甲賀市少年センター活動状況  5. 令和2年度甲賀市少年センター事業計画(案)  6. その他  （1）少年センターの場所(場所)・環境整備等について</p>
8.その他	<p>連絡事項  ・本日の資料について</p>

◎センター協議会会議（開会 午後1時30分）

【1.甲賀市市民憲章唱和】

【2.委嘱状交付】

【3.教育部長あいさつ】

【4.委員、事務局職員自己紹介】

【5.役員選出】

【6.新会長あいさつ】

【7.附属機関会議の公開等に関する指針確認事項について説明】

議 長： 指針に記載の「会議の公開の基準」に基づきまして、皆さま方にお諮りしましたが、会議については一部非公開扱い、会議録の公開も「会議の公開に順ずる取扱い」とすることを決定して会議を進めさせていただきます。

【8.甲賀警察署管内の状況報告】

【9.甲賀公共職業安定所管内の就労状況報告】

【10.議事】

事務局：令和元年度（4月～10月）甲賀市少年センター活動状況について説明

事務局：平成2年度少年センター事業計画(案)について説明

## 【意見交換】

議長： 少年センターの活動状況結果と次年度の事業計画(案)を聞かせていただきましたが、私の個人的な思いではございますが、4点ほど、お話しをさせていただきたいと思います。

まず1点目は、「街頭補導活動」ですが、少年への声かけが大幅に増加しているとともに、中学生を中心とした市内の交友関係があるのが少し気になります。そして、グループを作り、場合によってはそのグループが今も続いており、市外のグループと一緒に非行を犯すのではないかと危惧をしているところです。

2点目は、少年の相談業務に関してですが、夏場以降、「いじめ」や心の病気がらみの「不登校」「暴力行為」等が増えてきているという内容で非常に「重い相談」であるということです。甲賀の子どもたちの心の中に、「家庭」や「学校」にも行けない、行き場のない子どもたちが増加してきているのではないのでしょうか。1番の補導活動で声をかける少年・子どもたちが増えてきていることも合わせて、本当に子どもたちを今どうしたらいいのか、大分悩んでいる状況が増えてきているのではないのでしょうか。

3点目は、就労の問題です。先ほど、職業安定所から就労状況は大変良いとお聞きしておりますが、15歳から17歳の少年の就労問題が増加してきています。一つ思うのには、4月には高校に入学されて、その時点では、入学ということで就労問題は上がってません。しかし、5月のゴールデンウィーク後の休み明けになかなか学校に行けないとか、学校へ行ったけど「いじめ」に遭って学校を辞めたとかいろいろな問題があり、さて、次はどうするかということで就労になるかと思えます。そこで、15歳から17歳の子どもたちの就労問題が、増加してきているのではないかと思っています。

4点目は、各種関係機関の相談を受けているということです。大変、幅広い機関から幅広い相談を受けているということです。子どもたちだけの問題だけではなく、子どもたちが関わる環境の関係、あるいは家庭等の問題、友だち・学校との問題等、大変幅広い分野の相談を受けていることです。今の少年センターで抱える問題等は、多岐にわたり広がってきているのではないかと思っています。

先ほど、所長から課題が三つあるということの話がありましたが、確かに課題というのが重要な問題になってきているのではないかと思えます。

私の一方的な意見を申しましたが、皆さん、何かご意見等ございましたら宜しくお願ひしたいと思えます。

委員： 声かけ事案が統計的にも増加しているということですが、「たむろ」というのは一時なくなったと聞いていました。それが最近また、増えてきているということですが、それは何か原因とか、もっと深い兆候があるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

事務局： 確かに、だいたい夕方、市内の大型量販店に5～6人くらいのグループがほぼ毎日、たむろしています。特に気になる部分ですが、その中に16歳くらいの少年が中学生の中に入っている、また、同じようなグループが水口地域だけではなく、ほかの地域でも同じくたむろしているという問題が増加しています。そして一部、量販店にご迷惑をおかけしているということが常態化しているところです。現在、センター同士の情報交換をしていますが、一部、市外の中学生との絡みでの相談が10月から入ってきていますので、その対策・対応を考えていかねばならないというのが現状です。

委員： 核になる生徒がいると、そこで広がり数人のグループができてしまう学校もあるかと思いますが、その生徒に対する対応・指導や周辺にいる生徒の対応等でご苦労いただいているかと思いますが。その状態が卒業するまでの三年間は続き、また、少し落ち着くかもしれませんが、また、核になるような生徒が入学してくると同じようなことが起こってくるかと思いますが。現在、数校でそのような対応等をしていただいているのは事実ですし、それがどのように繋がりが広がっていくのか、また広がらないよう気にしながら情報交換をしています。また、甲賀・湖南の二市の校長会が毎月1回実施していますので、そこでそれぞれの学校での動向や関係性等の連絡・連携を図りながら実施しているところです。

委員： 中学校と高校の生徒指導担当と、あるいは少年センターも入っていただく定期的な情報交換も実施しています。そして、高校だけで生徒指導担当が集まり情報交換も実施しています。その中で、去年、市外の高校の夜の定時制に勤務していたときに、手に負えないという生徒は若干、少なくなりつつあると思っていました。その代り、低年齢化というか小学校・中学校で、この子は課題だなと見えてきているのが一つ。また、中学校でいろいろ大変なことがあっても、高校に入るとカウンセラーも各校配置されていますので、かなり手厚くしています。当校でも去年120人の生徒を受け入れましたが、誰一人かけることなく、ほぼ全員が進級する見込みが立っています。ということは、高校まで行けるとその学校で居場所が見つかるとか、また友だち同士や部活・先生、そしてSNS等の中で、自分の居場所を作れるようになってきています。ただ、高校に入れなかった子どもが県外に行って、その子がまた滋賀県に戻ってきて、中学校等の子どもの中に入ってくるとの情報も聞いています。そこは連携して対応をしているところです。

委員： 少年センターの相談の中に、学校へ行けない子どもの中に、学力がついていけない子がおられると思います。その学習指導を少年センターでするのか、または他の機関と連携して、その子に応じた学力指導をしているのか、そういった事例はあるのでしょうか。

事務局： 実は今年の上学期あたりから、生徒からの「いじめ」のメール相談が入ったり、または各関係機関等が悩んでいらっしゃる子どもの対応についての相談も受けています。その内容ですが、少年センターでは本来、非行問題行動等の対象少年が原則ですが、何らかの課題を抱えている子どもたちの問題行動等の絡みから、相談を受けることが多くなっています。実際、昨年後半の半年間、少年センターで学校と連携しながら学習支援を実施するとともに、問題行動等の指導を行ったことがあります。現在、その子は学校で何の問題もなく、元気に登校していると報告を受けています。そのようないろいろな課題を抱える子どもたちの情報を十分考えた上で、その関係機関等と連携しながら、その問題行動に対してどうすればいいのか、どんな角度から指導をしていくのがいいのか、いずれも何らかの課題を抱える子どもたちの問題行動等の指導ですので、非常に難しいですが、十分に考えながら対応しているところです。また、関係機関と連携をしながら保護者からの相談にも直接、耳を傾けお話を聞いています。そうしましたら、その保護者から「やっと、いろんな話を聞いてもらえる場所にきた。」と、喜んで帰っていただきました。そのように少年センターでは、そういうご期待にそえるような形で、子どもたちの対応を考えていきたいと思っています。

委員： 今までフォローできなかったのは、退学された子どもさんですね。今、児童虐待もそうです

が、「誰一人取り残さない」といいますか、一人でも困難な状況になった子に、各種団体等がフォローし合うということが必要だと思います。公開・非公開ということもありますが、具体的に誰がどのようにフォローしていくのか、「誰一人取り残さない」というスタンスをもって、少年を健全な方向に伸ばしていくといったように、一つずつという姿勢が何よりも大事かと思いますので、そういった対応も宜しくお願ひしたいと思います。

委員：　今まで関わらせていただいた中で、やはり学力が劣っている子が多くおられます。その中に「学校に行くのが嫌だ。」という子の話を聞いていると、「中学校の勉強についていけない。」という状況が察することができます。家の方は一生懸命、塾に通わそうとか、いろいろなことを努力されるのですが、結局、塾も続かないといった状況の方もあります。また、大きく成長された方も途中でくじけられたのですが、何が原因かというやはり勉強についていけなかったということの問題が大きな原因だったと聞いています。勉強についていけない子の学校での対応で、担当の先生方も理解され少人数での授業等、いろいろ工夫やご苦労されていると思いますが、それでもついていけない子どもたちがいるようです。現在、自分の地域でも学校の勉強についていけない子が、時々、学校に行っている時間帯なのに、ふらふらと自転車を乗り回しています。「どうしたの？」と聞くと、「うん、学校に行くのが嫌になってん。」と答えます。「学校へ行くのが嫌だったら無理して行かなくてもいいわ。」と言ってしゃべったりしています。そのような状況を見ているのですが、きっと他の地域でも同じようなことがあるように思います。その学力的な問題が大きいのかと感ずるのですが、そのあたりはどうでしょうか。

委員：　当部署では年間450～470件ほどの相談がありますが、少年だけに関する相談だけではありません。最近の相談の中の傾向としまして、若年齢層の妊娠等の相談が去年から今年にかけて多いかと思っています。その中には勉強についていけない、学校が面白くないから外に遊びに行くということが、そこに繋がっているのかもわかりません。また、現在は少年センターとも連携しながら各種会議等にも出席してもらっていますので、これからも連携をしていきたいと思っていますので宜しくお願ひします。

議長：　学力の問題ですが、先ほどの少年センターからの報告もありましたように、「学んでいコウカ」が週に3～4回開かれているようですが、それも含めて貴課の方では、その子どもたちの対応はどのようにお考えでしょうか。

委員：　非常に難しい課題であると思っています。例えば「いじめ」が原因であるとか、「友人関係」であるとか、確かな理由で学校へ行きづらいというものと、対友人への指導であったり、話し合いの中で改善できる場所があると思います。ただ、自分の学力がついていけないから学校が面白くないとかの改善策等は、各学校で考えていただいています。例えば、少人数制指導であったり、できるだけ少ない人数で、その個々の課題を解決する授業づくりをしてもらう等、いろいろ工夫してもらっています。しかし、完全に解決ができるかといいますと、かなり難しい課題であることは間違いないと思います。現在、各小中学校で少しでもそういった課題がクリアできるように、どういった施策をしていただいているのか、各学校の今の取り組みの中でいいものがあれば教えていただけたらと思います。

委員： 今、小学生の学力が問題になっていますが、やはり1～2年生でも落ち着きがなく、コミュニケーションがとれない等、いろいろな課題があります。ある学年の子どもですが、二人、授業から出てしまい、全く教室に入れないということがあります。昨年度、中学校にいた時の事例ですが、小学生が保護者の理解のもと薬を飲んでいるとか、中学3年になってから薬を飲んで落ち着いたという事もあります。発達障害等、特に人間関係でコミュニケーションがとれないということが大きな問題かと思えます。それが脳の発達障害であって、その子が自然にそうしてしまうことがあるので、それを発達支援課の方に検査をしてもらい、どういう対応が望ましいかを小学校のうちからやっていくのですが、保護者がそこへ行かれない方が多くいらっしゃいます。そのまま大きくなってしまふ子どももいますので、中学生になって不登校になる子もいます。また逃げ隠れできない、学校に行けないというふうに発展するのかなと思います。いろんなことが複合的に重なって、学力だけではないように思います。当然、学校へ行かなくなったら学力はついていきません。

それで小学校から見えていきますと、手立てと言いますか、発達支援課等で検査をしてもらうとか、スクールカウンセラーの配置等も教育委員会で配慮はしてもらっているのですが、やはり保護者の方もかなり悩んでおられたり、保護者への対応にも問題があるケースも沢山あるかとも思います。また保護者の方は、スクールカウンセラーでちょっとホッとする場面があったりします。

去年ですが、少年センターでお世話になった子どもが沢山いるのですが、今もその有職少年の数名だと思えますが、その子の家庭環境の基盤が弱く、子どもには責任がないと思っています。やはり、家庭の基盤がないために子どもたちは外へ出してしまう。それが同じような境遇の子どもたちといた方が楽しいし、家へ帰っても面白くなければ外へ出るといった家庭をどのように改善していくのか。また、若年層の出産の話しがありましたが、われわれ教育者は次の世代をめがけながら事後処理ではなく、この先、親としてどういう親を育てていくのかも考えながら、教育していかなければと思っていますが、なかなか難しいです。そして親も難しいし、クレームも沢山きます。それも不合理なクレームもありますので、その対応で時間もとられます。決して、子どもが良くならない方向もありますし、学校側も改善すべき点も沢山あります。

それで、全てこれをしたら良いという方法はありませんが、去年おととしと、しんどい時には少年センターに体育祭に来てもらったり、子どもを少年センターへ一緒に連れてもらい、話を聞いてもらったりすることがありました。違う場所でやることで、子どもたちもそこでしゃべることが出来、不安材料が減るといふふうに、ワンクッション、ツークッションあるということが、子どもたちのはげ口となり大きな事件等に広がらない、また大きくならぬうちに、繋がりをもっていたらいいのかなと思っています。ただ広域的になってくると、先ほどからある問題も懸念しているところですし、子ども自身に発達課題があるのでいい子なのだけれど、善悪の判断がいざとなったときに感情的になりコントロールが出来なくて、事象に発展してしまったりということがあるので、その辺を押さえるところの家庭がないと本当に難しいと思っています。それで、少年センターやいろんな機関にもお世話になりながら、子どもたちは育っていくのかなと思っています。

委員： 去年、今年と少年センターがいろんなところで頑張っておられ、すごく成果が出ていると感じています。ただ、相談に来られる状況も説明等からわかるのですが、例えば、学校で抱えておられる問題のある子たちが、少年センターに相談に来れたり、電話相談が出来る子はいいのです

が、学校が相談を必要とされている子どもがどれだけ少年センターへ行っておられるのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。また、すごく連携をとられています、先ほども話しが出ていました「誰も取り残さない」では、そこの取り残されそうな子どもの相談は、どうなっているのか、どういう傾向になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

委員： 少年センターにかからない子どもたちの対応は、どういうふうにされているのかということですか。

委員： 子育てでも一緒ですが、相談やいろいろな催しに来られる子やその保護者も出て行ける方はまだ大丈夫かと思えます。ただ、そこに行けない、本当に困っておられる方の会議を、学校や児相等でいろいろもっていらっしゃると思いますが、その会議等によって相談が少しでも前向きになり、少年センターが関わることで少しでもいい方向に向いている件数は、多くなっているかという質問です。

「誰一人取り残さない」ということは大変難しいことですし、私自身も相談を受けたことがあり相談に来てくださる方は、まだ何とか関わりがもて前向きに改善していけるのですが、そこに行けない人、例えば毎日の生活にいつぱいとか、子どもと接触できないとか、自分が希望しても子どもとのコミュニケーションがなかなか取れないとかいうような人の相談とかは、どういうふうになっているのか、また実際に来られていますかをお訊ねしています。

事務局： まず、少年センターに来てくれる子のきっかけ等について説明します。本人が「やっぱり行くわ」と言って来る子もいますが、それは僅かです。次に、学校の先生から「少年センターと一緒に行くから一度行こう。」と、一回目は連れて来てくださり、二回目からは自分で来るようになったケースがあります。三つ目は、先生がその保護者と話をし、少年センターを紹介し子どもと一緒に来所するケースがあります。少年センターとしては学校の先生の力をお借りし、何とか子どもの支援をする観点から、更にお力添えをいただきたいと思っています。

委員： それは少しずつ増えてきているということですか。

事務局： 若干ずつですが増えてきていますし、少年センターでは学校に、保護者に対して少年センターに繋いでいただけるよう依頼していますので、非常にそのケースが多いです。先日も学校や関係機関等が関わるケース会議で、保護者に繋いでもらえるようお願いしたところ、早速、その保護者が少年センターに来所相談されました。それが徐々に増えてきているところです。

委員： いろいろ地道な活動をされて少しずつ増えていていると感じるのですが、実際のところ、どうなのかと思います。

事務局： 本当に来て欲しい方は、学校の先生がどんなに説得されても来られません。では、こちらからといいますが、いきなり全く知らない者が行っても難しい問題がありますので、現実はまだなかなか厳しいというのも事実です。

議長： 他に質問、ご意見等はありませんか。

[質問、意見なし]

では、今日の議題には上がってないのですが、一つ事務局にお尋ねしたい件がありますので、よろしいでしょうか。

すでにご存知のように水口体育館が新しくなり、それに基づき水口中央公民館も移転するまたは、建替えるとか、いろいろな噂が耳に入ってきています。また、体育館を解体すると同時に現在、少年センターがある別館も解体するという事も聞いたりしています。わかる範囲で構いませんので、行政の動き・どういう行政のお考えをお持ちなのか、お聞かせ願いたいのですが。

事務局： 現在、社会教育施設だけではなく、公共施設全体で公共施設の管理計画を、市で全ての施設をどのように今後、財政を確保しながら市民さんの便利利用のサービスを確保しながら、検討をさせていただいています。また、水口庁舎周辺整備の中でも、水口中央公民館も協議の中に上がっています。施設に関しては、現在検討中の状況ではあります。ただ方向性としましては、水口中央公民館については移転するか、建替えるか決定はしていませんが、いずれにしても何らかの形で残っていく考え方で進めさせていただいています。当然、そこに存在する各施設等についても、同時に検討していきたいと思っています。

そのために、今いろいろなご意見をいただいている中で、少年センターはどのような状況であるのが一番望ましいのか、また子どもたちが来所相談しやすい場所になるためには、今の場所でのよいのか等の議論をさせていただくには、このセンター協議会が一番良いのではと思っています。もし可能であれば、いろいろ問題がある中でどこにあればいいのか、どういうふうに入ってくるのか等、例えば湖南市であれば庁舎の裏側の横から入れるようになっています。そういったところから、今現在ある場所でのいいのか、それ以上に広い場所が必要なのかといったご意見を聞かせていただく中で、施設管理計画の中に反映していけたらと考えています。いろいろなご意見を集約していく中で検討していけるかと思っておりますので、皆様のご意見をいただけたらありがたいと思います。

議 長： ありがとうございます。

現在、年2回の協議会を開催させていただいておりますが、これにつきましては少年センターの活動内容等の在り方について、あるいは子どもたちの取り巻く環境についてのお話を中心になっています。今、事務局から少年センターの場所的な問題がありました時間がありませんので、できましたら、それだけの話し合いのできる協議会を開催していただけたらありがたいかと思っております。それプラス、予算的な問題もあるかと思っておりますが、少年センターの職員の人数で、発達に課題を持つ子どもたちへの対応等に心理士またはソーシャルワーカーのような専門職員を配置していただき、少年センターでも対応できる環境づくりを場所と合わせて考えていただけたらと思っております。

今日はなかなかまとまりが出来なく重いお話になりましたが、また、いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。

委 員： 今、少年センターの位置等の話が出てました件で一つ要望があります。中学生や高校生が気軽に行ける場所は必要かと思っておりますが、地域によっては、水口にある少年センターまで行くのがすごく不便に感じています。

では、少年センターへ行ける方法としてはどうなのか考えてみたのですが、子どもたちが移動

しやすい場所が必要ではないかとも思います。そうなりますと、少年センターが一箇所だけではなく、いろいろなところにあってもいいし、電車に近いところで設置していただけたら相談も行きやすいかとも思います。

議 長： 貴重なご意見ありがとうございます。  
また参考にさせていただきます。  
それでは、その他ご意見等がありませんでしたら、これで閉会にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[意見なし]

では、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

[閉会 午後3時20分]